議　　会　　報　　告

令和７年第１回峡南広域行政組合議会定例会

令和７年３月２６日開会

― 審 議 内 容 及 び 件 数 －

・条例制定：3 件
・条例改正：3 件
・補正予算：3 件
・当初予算：3 件

条　例　制　定

・議案第１号　峡南広域行政組合災害弔慰金等支給審議会条例制定の件　【可決】

峡南広域行政組合が組織する町の災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号）第 18 条に基づく審議会を峡南広域行政組合に設置することに伴い、本条例を制定する必要があるため、本案を提出しました。

・議案第２号　峡南広域行政組合災害弔慰金等支給審議会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例制定の件　【可決】

峡南広域行政組合災害弔慰金等支給審議会を設置することに伴い、本条例を制定する必要があるため、本案を提出しました。

・議案第３号　峡南広域行政組合刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件　【可決】

刑法等の一部を改正する法律(令和 4 年法律第 67 号)及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和４年法律第 68 号)の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本案を提出しました。

条　例　改　正

・議案第４号　峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件　【可決】

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（令和６年法律第 42 号）が令和７年４月１日から施行されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本案を提出しました。

・議案第５号　　峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件　【可決】

令和６年人事院及び山梨県人事委員会より給与改定が勧告されたことに伴い、峡南広域行政組合職員給与条例について所要の改正を行う必要があるため、本案を提出しました。

・議案第６号　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例中改正の件　【可決】

令和６年人事院及び山梨県人事委員会より給与改定が勧告されたことに伴い、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について所要の改正を行う必要があるため、本案を提出しました。

補　正　予　算

・議案第７号　令和６年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第４号）　【可決】

歳入歳出それぞれ 55,725 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,617,895 千円としました。

峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業の継続費の年割額を変更するもの。

峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業および消防広域化事業の地方債を変更するもの。

・議案第８号　令和６年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第２号）　【可決】

歳入歳出それぞれ 401 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 44,400 千円とするもの。

・議案第９号　令和６年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第２号）　【可決】

歳入歳出それぞれ 10,494 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 211,096 千円とするもの。

当　初　予　算

・議案第１０号　令和７年度峡南広域行政組合一般会計予算　【可決】

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、３，７５８，４４８千円としました。

・議案第１１号　令和７年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算　【可決】

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、４６，３４８千円としました。

・議案第１２号　令和７年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算　【可決】

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、２１４，１１１千円としました。